

様式 3

公募型・簡易公募型プロポーザル方式における選定結果書

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 業 務 名 | 東北管内における浚渫土砂有効活用検討業務 |
| 2 | 所属事務所 | 東北地方整備局 港湾空港部 |
| 3 | 方 式 | 簡易公募型プロポーザル方式 |
| 4 | 公 示 日 | 令和6年8月2日 |
| 5 | 選定通知日 | 令和6年8月28日 |

[illegible]

プロポーザル方式【簡易公募型】 評価表（参加確認）

件名： 東北管内における浚渫土砂有効活用検討業務

評価項目				A 者
参加資格要件	予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。			○
	参加表明書の提出時に東北地方整備局(港湾空港関係)における令和5・6年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争(指名競争)参加資格A等級の決定を受けていること。			○
	会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。			○
	東北地方整備局から、指名停止等を受けている期間中でないこと。			○
	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する有資格者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。			○
	本業務に参加しようとする者の間に資本関係及び人的関係がないこと。			○
参加表明者の経験及び能力	業務経験	業務実績	平成26年度以降に完了した同種又は類似業務の実績の内容 同種業務： 港湾における浚渫土砂の有効利用に関する検討を行った業務 類似業務： 浚渫土砂の有効利用に関する検討を行った業務 なお、上記以外は選定しない。	○
	専門技術力	業務成績	地方整備局・沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所(いずれも港湾空港関係)発注の令和3年度～令和5年度に完了した「建設コンサルタント等」業務の平均請負業務成績評定点 ①80点以上 ②77点以上～80点未満 ③74点以上～77点未満 ④70点以上～74点未満 ⑤60点以上～70点未満又は業務成績がない場合 なお、上記以外は選定しない。	○
配置予定管理技術者（又は配置予定技術指導者）の経験及び能力	資格要件	配置予定管理技術者資格	配置予定管理技術者資格、その専門分野の内容 ○当該業務に特化した資格 ・港湾海洋調査士(総合部門又は環境調査部門) ①以下のいずれかの資格を有する者。 ・技術士(総合技術監理部門(選択科目:建設又は環境)、建設部門又は環境部門)と当該業務に特化した資格の両方を保有 ・博士(工学)と当該業務に特化した資格の両方を保有 ②以下のいずれかの資格を有する者。 ・技術士(総合技術監理部門(選択科目:建設又は環境)、建設部門又は環境部門) ・博士(工学) ・当該業務に特化した資格 ③以下の資格を有する者。 ・RCCM(港湾及び空港部門)又は同等の能力を有する者。 ただし、港湾関係の実務経験が3年以上ある者。 ④以下のいずれかの資格を有する者 ・RCCM(建設環境部門)又は同等の能力を有する者。 ただし、港湾関係の実務経験が3年以上ある者。 ・土木学会認定技術者(特別上級、上級又は1級土木技術者) ・APECエンジニア(Civil、Structural、Environmental、Geotechnical又はIndustrial) なお、上記以外は選定しない。	○
	業務経験	業務実績	平成26年度以降に完了した同種又は類似業務の実績の内容(海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された海外実績(港湾空港関係に限る)を含む) (技術指導者を配置する場合は配置予定技術指導者を評価する。) 同種業務： 港湾における浚渫土砂の有効利用に関する検討を行った業務 類似業務： 浚渫土砂の有効利用に関する検討を行った業務 なお、上記以外は選定しない。	○
	専門技術力	業務成績	地方整備局・沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所(いずれも港湾空港関係)発注の令和3年度～令和5年度に完了した「建設コンサルタント等」業務の内、管理技術者として従事した業務(実績がない場合は担当技術者として従事した業務)の平均請負業務成績評定点 (技術指導者を配置する場合は配置予定技術指導者を評価する。) ①80点以上 ②77点以上～80点未満 ③74点以上～77点未満 ④70点以上～74点未満 ⑤60点以上～70点未満又は業務成績がない場合 なお、60点未満は選定しない。	○
参加資格				○